

町内各施設のお盆期間の開館状況

	11日(月)	12日(火)	13日(水)	14日(木)	15日(金)
町役場	平常どおり 〔※東部地域健康センターは木曜(14日)定休日〕 〔※図書館は月曜(11日)定休日〕				
中央地域健康センター					
西部地域健康センター					
東部地域健康センター	平常どおり				
図書館					
町民会館(老人福祉センター)					
西公民館	9:00~17:00				
東公民館	平常どおり				
町民体育館					
町民グラウンド					
各学校体育施設	8:30~17:15				
中央ふれあい館	休館				
郷土館					

敬老会を開催します

長年にわたり、社会の発展に貢献されている皆さんの長寿をお祝いし、感謝の気持ちをこめて敬老会を開催します。

時 9月15日(祝)午前10時半～正午

所 町民会館(ふでりんホール)
対 町内に住所を有する人(8月1日現在)で、平成27年3月31日現在で満80歳以上の人(昭和10年4月1日以前に生まれた人)

▽内容：式典・アトラクションなど

▽送迎：敬老会当日の送迎については、ご家族でお願いします。

▽敬老会案内および敬老記念品の配布：

8月7日(木)以降、民生委員が随時各戸を訪問し、案内状と記念品を配布します。8月27日(水)までに連絡がな

かった場合は、役場でお預かりしておりますので福祉課へご連絡ください。

▽敬老祝い金：

対 80歳、88歳(平成27年3月31日現在)

支給方法 今年から口座振込みとなります。敬老会案内状と一緒に請求用紙を配布します。用紙に口座番号等をご記入の上、返信用封筒で返送してください。

▽名簿への掲載：

敬老会当日、対象者の皆さんの名前を記載した名簿を配布します。名簿への記載を希望される人は、記念品受け渡し時にその旨をお伝えください。

8月27日までに連絡が取れなかった人につきましては、個人情報保護の観点から、名簿への掲載を見送らせていただきます。ご了承ください。

問 敬老会実行委員会事務局(福祉課) ☎820・5605

成年後見制度セミナーを開催します

「成年後見制度」とは、認知症の人、知的障害や精神障害のある人など、判断能力が十分でない人の日常生活を尊重しながら、支援を行う制度です。「成年後見」という言葉は聞いたことがあってもよく分からないという人、この機会にぜひ理解を深めてみませんか。

セミナー終了後に、広島県社会福祉士会による無料個別相談会(※予約制)や熊野町社会福祉協議会、熊野町おとしより相談センターによる無料相談ブースを設置します。

時 8月28日(木) 午後1時半～午後3時半(受付は12時半～)

1時間程度の無料個別相談会は午後3時40分～

所 町民会館1階集會室

対 成年後見制度に興味のある人

定 セミナー：80人

(定員になり次第受付終了)

無料個別相談会：3組程度

▽講師：荒井優子社会福祉士事務所

荒井優子社会福祉士

▽テーマ：「知っていますか？

成年後見制度！」

¥無料

問 熊野町地域包括支援センター(福祉課内) ☎820・5615
熊野町おとしより相談センター(福祉課)

市民公開講座 平成26年度 在宅ケア講習会「認知症の正しい理解と治療」～その物忘れは年のせい？それとも認知症？～

世界では4秒に1人が認知症患者となり、高齢化が進む日本でも患者数は増え続けています。認知症と普通の物忘れとは、違うのでしょうか。はっきりと認知症と診断される前の兆候にはどのようなものがあるのでしょうか。病状の進行を遅らせる新薬も登場する中、最近では、兆候に早く気がつき受診することが大切だと言われています。

認知症に対する理解を深め、認知症の症状や早期発見・早期治療、認知症の人との関わり方などについて、広島市認知症疾患医療センターの岩崎庸子医師にわかりやすくお話していただきます。

時 9月6日(土) 午後2時～午後4時

▽申込締切：8月23日(土)

所 安芸区民文化センター

(広島市安芸区船越南3-2-16)

▽講師：広島市認知症疾患医療センター 岩崎庸子医師

▽主催：広島市安芸区地域保健対策協議会

▽後援：一般社団法人安芸地区医師会、安芸地区訪問管理サービス研究会、安芸地区ホスピスボランティア養成講座実行委員会

¥無料

問 安芸地区医師会 ☎823・4931

(健康課)

みんな来んさい 踊りんさい

今年も町内各地区で盆踊りが開催されます。それぞれの会場で楽しい催しがいっぱいです。夕涼みしながら町内の祭り会場を歩きますか。

●城之堀夏まつり

所 城之堀集会所前広場

時 8月13日(水)午後6時半～

●中溝盆おどり大会

所 中央ふれあい公園

時 8月13日(水)午後6時半～

●萩原地区夏まつり

所 萩原老人集会所

時 8月13日(水)午後6時～

▽内容：盆踊り・ヤー

ハー・焼きそばなどのバー・抽選会など

※各会場共に駐車場はありません。

お祭りなどに対する火災予防上の規制が強化されます

8月1日からイベント開催時の火災予防対策に関する手続きが変わりました。お祭りなどの露店で火気器具を使用する場合は「消火器の準備」と「消防署への届出」が必要となります。**対** 神社、町内会、自治会で実施するお祭り、その他、誰もが自由に参加できる催しに出店する人

※届出の様式は広島市のホームページからダウンロードできます。露店の数が100店舗を超える大規模な屋外でのお祭りなどを主催する場合は、別途手続きが必要になります。詳しくはお問い合わせください。

問 広島市消防局予防部予防課 ☎546・3476

広島市安芸消防署予防課 ☎822・4349



(生涯学習課)